

（所有者不明土地関係の概算要求）

6月1日の所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議で決定された「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」においては、所有者不明土地法など関連法の成立後、組織・定員を含めた体制の強化や予算要求、税制改正要望を検討することなどが明記された。これらを受けた関係省庁における平成31年度の予算概算要求、税制改正要望、定員要求について紹介する。

（国土交通省）

「所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援」として98百万円を新規要求（優先課題推進枠で要望）。同法の積極的な活用を図るため、地域の課題に即した実務的な権利者探索の手引きの作成や、新たに創設された地域福利増進事業に係る先進的な取組への支援とノウハウの他地域への普及を促進する。加えて、空き地関連情報の外部提供による有効活用・適正管理の促進に向けたマニュアル等の作成を進める。

また、「地籍調査の推進」として11,720百万円（前年度10,800万円）要求するが、その内容の一つに「所有者不明土地対策に資する地籍調査」が位置づけられている。

税制改正要望においては、「地域福利増進事業に係る特例措置の創設」として次を要望する（図1参照）。

- ①事業者に土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（恒久措置）
：[所属税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税] 課税標準から1,500万円を控除
- ②地域福利増進事業の用に供する土地・建物に係る固定資産税等の課税標準の特例措置（3年間）
：[固定資産税・都市計画税] 課税標準を2/3に軽減

図1 地域福利増進事業に係る特例措置の創設
（「平成31年度国土交通省税制改正要望事項」より）

要望の概要	
特例措置の内容	
①事業者に土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 【所得税・法人税等】 課税標準から1,500万円を控除 ②地域福利増進事業の用に供する土地・建物に係る固定資産税等の課税標準の特例措置 【固定資産税・都市計画税】 課税標準を2/3に軽減	
要望	
○上記①、②について、特例措置を創設する。（①については恒久措置、②については3年間（平成31年4月1日～平成34年3月31日））	

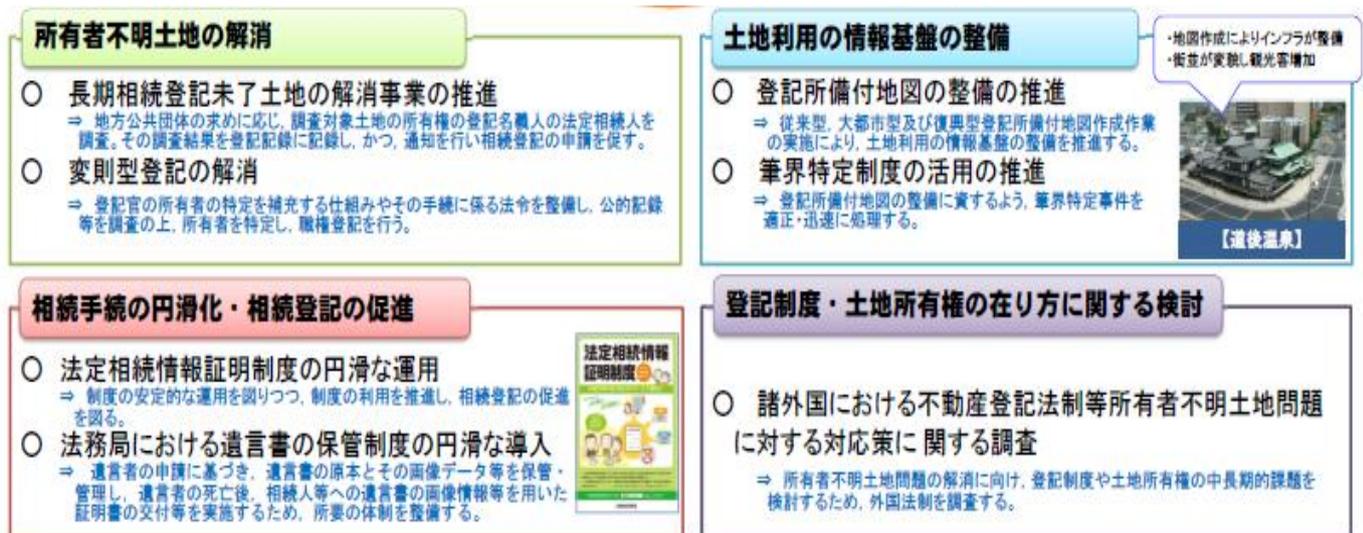
また、「所有者不明土地に係る土地収用法の特例の創設に伴う所有の措置」として、所有者不明土地法に定める土地収用法の特例による収用等について、土地収用法に基づく収用等の場合と同様の〔所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税〕の税制上の特例措置（一部を除き恒久措置）を要望する。

（法務省）

「所有者不明土地問題への対応及び地図整備体制の強化等」として、8,784 百万円（前年度 6,248 百万円）を要求（図 2 参照）。内訳は、

- ①長期相続登記未了土地を始めとする所有者不明土地の解消に向けた取組等
2,187 百万円（前年度 1,055 百万円）
- ②法定相続情報証明制度等の円滑な運用等を始めとする相続手続の円滑化・相続登記の促進
1,867 百万円（前年度 538 百万円）
- ③登記所備付地図整備事業の推進等による土地利用の情報基盤の整備
4,730 百万円（前年度 4,654 百万円）

図 2 所有者不明土地問題への対応及び地図整備体制の強化等
（法務省「平成 31 年度概算要求について」より）



また、定員要求においても、「所有者不明土地問題への対応及び地図整備体制の強化等」として、

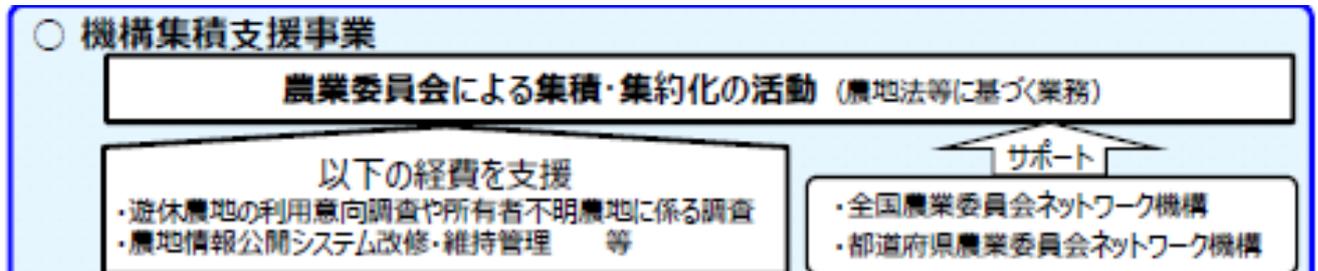
- 登記事務処理体制の充実強化等：登記官等 262 人（このほか、時限が到来する登記官 60 人の時限延長）

を要求する。

（農林水産省）

「農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化」として 19,170 百万円（前年度 19,170 百万円）要求するうちの「機構集積支援事業」3,530 百万円（前年度 2,759 百万円）に、「所有者不明農地の権利関係調査」も含まれている（図 3 参照）。

図3 農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化（機構集積支援事業）
 （「平成31年度農林水産予算概算要求の概要について」より）



また、所有者不明森林の経営管理権を市町村に設定する特例も措置されている「新たな森林管理システム」について、いくつかの関連予算が要求されているが、その一つとして、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の養成などを行う「新たな森林管理システム導入円滑化対策」30百万円が新規要求されている。

（各省庁における取組状況）

関係省庁においては、以上に示した要求等により先の通常国会で成立した関連法の円滑な施行を図るとともに、前述の関係閣僚会議決定の基本方針に基づき、土地所有に関する基本制度や民事基本法制の見直し等の重要課題についての検討も進めている。9月20日には、国土交通省において国土審議会土地政策分科会の第4回特別部会が昨年12月の中間とりまとめ以降としては初めて開催され、人口減少社会における土地制度の在り方について検討を開始したところである。

（山本 健一）